

地域包括支援センターです

★地域包括支援センターのお仕事

高齢者の方の介護予防を進め、相談対応や訪問などを通し、在宅生活を支援しています

南条地区に直営の地域包括支援センター、今庄・河野地区にサブセンターの窓口が設置されており、高齢者 の皆さんの身近な場所で、介護などの相談事をうかがったり、見守りの訪問などを行っています。

また、「介護」「福祉」「保健」「医療」などの様々な問題(悩み事)を軽減するため、保健師、ケアマネジャー(介 護支援専門員)、社会福祉士が中心となり、関係機関と連携し(つながり)ながら、介護の必要な状態であっても、 住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援しています。

病院から退院といわれたけど 家でやっていけるか心配

おばあちゃん、 最近物忘れが多いんだけど、 どこへ相談したらいいのかな?

介護・福祉・保健・医療に関する 全ての悩み・相談を「どーん」と 引き受けます。 高齢者と暮らす家族の方も、 なんでもご相談ください。



最近足腰が弱って 転ぶことが多いんだけど…

一人暮らしだけど、 この頃家事をするのがしんどい…

訪問・他機関との連携 気づき・連絡・相談



要支援認定者の方のケアマネジャー業務のほか、情報交換や連絡会、地域ケア会議 開催等により、在宅生活を支えるケアマネジャーを支援しています



<最近の取組>

- ●退院時の支援や連携についての 意見交換
- ●小規模デイサービス事業所や ショートステイ事業所施設訪問
- ●生活支援に注目した町内社会資 源リスト作成など



■問合せ 地域包括支援センター Tel 47-8009

地域包括サブセンター(今庄) ☎ 45-1170 地域包括サブセンター(河野) ☎ 48-2260

を紹介します

高齢者の方がお元気に生活していただけるよう、介護予防教室を開催しています

教室名等	会 場	開催日	講師	
南条健康体操教室	南条地区 公民館	月2回 (金曜午後)		
タッピー体操クラブ	今庄地区 公民館	月1回 (木曜午後)		
しおさい体操教室	糠公民館	月1回 (木曜午前)		
認知症予防教室 (まなび編)	地区集会場等	希望日に 応じ開催	理学・作業療法士・ 健康運動指導士など	
運動普及事業・□腔機 能向上事業・認知症サ ポーター養成事業など	地域ふれあい サロン会場	会場毎に 設定	作業療法士・歯科 衛生士・認知症キャ ラバンメイトなど	
はつらつチャレンジ教室	南条保健 福祉センター	週1回 (木曜午前) 全12回	理学・作業療法士	
訪問型介護予防事業	ご自宅	おおむね 月2回	40	
山海里たいそう	町ケーブルテレビ コミュニティチャンネル放送時刻 6:55、10:55、15:55、18:55			





認知症の早期発見に努めています

南越前町 牧谷第99号99番地 ミナミエチセ゜ン オサム 様

かかりつけ医相談票

日常生活圏域高齢者ニーズ調査による もの忘れ項目の結果について

このたびは、日常生活圏域高齢者ニーズ調査にお答えいただき、ありがとうございました。 認知機能(もの忘れ)に関する回答から判定した結果をお知らせいたします。 あなたは今回の調査結果より、

もの忘れに対して注意が必要です

あなたは今回の調査で、**もの忘れに対して注意が必要(限知機能低下の疑い)**と判定されました。 もの忘れは早く見つけて対応する事が大切です。近所の人や家族に指摘されるなど、気がかりな 点がある場合は、このかかりつけ医相談票を持参し、お早めにかかりつけ医(**裏面参照**) に相談さ れる事をおすすめします。

※受診の際に持参するもの

かかりつけ医相談票 (本状) 、健康保険証、受診代金 (保険診療となります)

※かかりつけ医に予約や受診の際は、もの忘れ検診で、もの忘れ疑いとなった事をお伝えください。おお ※すでに治療や、くわしい検査を受けている事もありますので、まずはかかりつけ医にご相談ください

※この判定結果や受診の状況については、有効性を検証するため、個人を特定できない形で、町および武 生医師会から福井県に情報提供させていただきます。ご同意のうえ、受診をお願いいたします

	もの忘れに関する項目	判定	判定の基準
1	バスや電車で 1 人で外出していますか(自家用車での外出を含む)	無回答	
2	日用品の買い物をしていますか	無回答	
3	預貯金の出し入れをしていますか	無回答	1~7番のうち、 3項目以上【核当】
4	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	【該当】	または8~11番で

この相談票は「早期の認知機能低下」を見つけるための ものです。相談され、問題なかった方や早期治療につ ながった方もいます。

「かかりつけ医相談票」 はお手元にありませんか?

昨年春に実施した、日常生活圏域ニーズ調査(ア ンケート)の結果、もの忘れについて注意が必要(認 知機能低下の疑い)とされた方に「かかりつけ医相談 票(南越前町)」を発送しています。

左記の相談票が同封されていた方は、ふだん診察 を受けている医師に相談されますよう、ご協力をお 願いします。

- 紛失された方には再発行します(要連絡)
- 医療機関での相談料は無料(診察料に含まれます)
- 今回の調査で、5 人に 1 人は認知機能低下の疑い があると判定されています
- 認知症は誰にでもおこりうる脳の病気です。早期 に見つける事で進行をやわらげたり、遅らせる事 ができます